

平成25年度第1回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時：平成25年5月27日（月）

午後2時から午後4時

場 所：若葉保健福祉センター3階 大会議室

委員定数：30名、出席委員：22名

事務局：13名、傍聴人：0名

【1】次第

1 開会

2 若葉区長あいさつ

3 自己紹介

4 会議の公開について

5 議題

（1）委員長・副委員長の選任について

（2）運営企画委員会及び分科会について

（3）今年度の活動について

ア 全体活動について

イ 分科会活動について

ウ スケジュールについて

（4）『若葉区地域福祉計画推進協議会だより』の愛称について

6 その他

（1）「千葉市孤独死防止通報制度」について

7 閉会

【２】発言要旨

議題（１）委員長・副委員長の選任について

若葉区地域福祉計画推進協議会設置要綱第６条第１項により、委員長が議長となり議事を進めることと規定されているが、委員長が選出されるまでは、若葉保健福祉センター菊谷所長が仮議長を務めることを事務局から提案し、異議なく了承された。

- | | |
|---------|--|
| (菊谷仮議長) | 本協議会設置要綱第５条第２項により、委員長１名、副委員長３名を委員の互選により選出することになっている。昨年度は委員長を大嶋委員、副委員長を武委員、横山委員、津田委員の３名にお願いしていた。この件についてご意見・ご提案があればお願いしたい。 |
| (和田委員) | 事務局で案があれば提示してほしい。 |
| (菊谷仮議長) | それでは事務局案を提示しご協議いただくということでよろしいか。 |
| (委員) | 異議なし。 |
| | (事務局案配付) |
| (萩原係長) | 事務局案についてご説明したい。委員長を大嶋昭委員、副委員長を津田正臣委員、横山信義委員、赤間美恵子委員にお願いしたい。 |
| (菊谷仮議長) | 事務局案についてご意見・ご質問があればお願いしたい。 |
| (委員) | 異議なし。 |
| (菊谷仮議長) | それでは、異議なしとの声をいただいたので、平成２５年度若葉区地域福祉計画推進協議会の委員長は大嶋委員、副委員長は津田委員、横山委員、赤間委員にお願いしたい。なお、横山委員は本日ご都合により欠席されているが、事務局から意思の確認は済んでいる。 |
| | それでは、ここからの進行は大嶋委員にお願いしたい。 |

議題（２）運営企画委員会及び分科会について

事務局より、平成２５年度若葉区地域福祉計画推進協議会分科会（案）及び運営企画委員について説明した。

- | | |
|---------|--|
| (大嶋委員長) | 若葉区地域福祉計画推進協議会では、昨年度からよりきめ細かい議論を行うために、自治会分科会と地区部会分科会の２つの分科会を設け、検討を進めてきた。事務局から説明のあった名簿が今年度の分科会案なので、ご了承いただきたいと思うが、その前に運営企画委員会というものもある。これは、３０人の委員で１つの議論をすとなかなか深まらないため、８人の委員でその時の課題を協議し、ある程度の方向性を見出してから推進協全体会に諮ってご意見をいただこうという趣旨で進めている。 |
| | 事務局の説明にご意見、ご質問があればお願いしたい。 |

質疑、異議なく事務局案のとおり了承された。

議題（３）今年度の活動について

- (大嶋委員長) 今年度の活動について、事務局から依頼したいことがあるということである。
- (菊谷所長) 第２期若葉区地域福祉計画も３年目に入り、事務局としては地域への周知活動や情報収集をさらに積極的に進めていただきたいと考えている。運営企画委員のご協力を得て、自治会への訪問活動を実施しているが、２００ヶ所もの自治会の訪問は、なかなかすぐに処理できることではない。
- 今後、各委員に、事務局からアンケートを作って送るので、自分が所属する団体や自治会の取り組みに関する情報についてフィードバックしていただきたい。色々な地区で色々な活動をしているという情報を何とか掴んで、若葉区でネットワークができれば非常によいものになると考えているので、ぜひご協力をお願いしたい。
- (大嶋委員長) 補足説明すると、一昨年から自治会あるいは地区部会を対象に、若葉区の大きな方針である支えあい、見守りの仕組みづくりを地域でやっていただくということで、運営企画委員を中心に自治会を訪問して啓発活動をしてきた。ただ、若葉区には自治会が２０２団体あり、自治会の恒例行事も多い中でなかなか全てには訪問しきれなかったり、行政で資料を作成して呼びかけてもこたえてもらえなかったりという状況もある。しかし、助けあい、支えあいを進めるにあたっては、やはり地域の自治会に仕組みづくりに取り組んでいただかないことには進まない。まずは自治会を足掛かりにして、若葉区の各地域で支えあい活動が行われているという状況を早く作りたいと思う。そのために、各委員の皆様、それぞれアクションを起こしていただきたい。自分の組織や自治会にアプローチして実態を教えていただきたい。今説明のあったように、後日文書で依頼があるので、ご協力をお願いしたい。現時点では、６月中に各委員に依頼文を出す予定とのことである。
- (江口委員) 以前から実施していると思うが、現在どのくらいの団体を訪問しているか。
- (大嶋委員長) 平成２３年度は１８団体、昨年度は１０団体ということである。
- (江口委員) そうすると、残りが１３０団体くらいか。ある程度年間の計画を立てないと進まないのではないか。昨年実施したように、ヒアリング調査を行って、それを全体で把握するのがよいのではないか。
- (飯田室長) 今、委員長から説明いただいた数は、推進協の委員が訪問した数である。自治会によっては、行政だけで説明等をしたところもある。年間で５０団体くらいまわれないか、という目標を持っている。中には、「福祉」というと敬遠する自治会もあるので、いろいろと調整しながら進めている状況である。ただ、手をこまねいていても仕方がないので、今年度からは半強制的に自治会を訪問しようと思っている。６月か７月にスター

- トできればと思っているのでご協力をお願いしたい。
- (江口委員) その場合は行政だけで訪問するのか。それとも我々推進協委員が同行するのか。
- (飯田室長) 原則としては推進協委員と一緒に訪問したいと思っているが、中には福祉にはまだ手をつけられないという自治会もある。そのようなところにはまず行政から訪問して、支えあいの重要性や見守り体制の拡充などの現状をご理解いただき、やる気が少しでも出てきた2回目に推進協委員にも一緒に行っていただいて、先進事例などいろいろと教えていただく形になればと考えている。
- (大嶋委員長) 今のご説明に若干補足すると、行政と推進協委員と一緒に訪問する場合と、行政だけで訪問する場合があるという説明だった。なぜ行政だけで訪問するかというと、自治会によっては、会議があるのでその前の短時間で、地域振興課で開発した地域づくりシステムの話だけしてほしいというところもある。そのようになかなか次の話に進みにくいところは行政だけで訪問している。逆にいろいろな課題等について意見交換できるような場合には、運営企画委員会を中心とした推進協委員も一緒に訪問している。昨年度も50ヶ所の訪問という目標は立てていたが、受入側の体制という難しい問題もあった。今年度は推進協委員の力をお借りして、それぞれの住んでいる自治会へのアプローチに協力をお願いしたいというのが先ほどの行政からの依頼の内容である。
- それでは改めて行政から今年度の活動について説明をお願いしたい。

〈事務局より、今年度の活動（「全体活動について」「分科会活動について」「スケジュールについて」説明）

- (武委員) 訪問活動について、2つ提案がある。
- 1つは、年4回の会議に出席するだけでは、推進協委員の役割が薄いので、年2回、委員のノルマとして訪問活動に参加することにしてはどうかという提案である。1つは自分に関係のある組織、もう1つは関わっていないところを訪問する。我々委員にとっても、会議に出席して何か得るものがあると思う。また、相手にとっても何か訴えるものを持っていく必要がある。
- もう1つは、会議に付け足す形での自治会訪問であれば、やめた方がよいと思う。相手の話を理解するのに時間もかかるので、最低1時間は必要ではないか。
- 現状、自治会にとって福祉は逃げるべき問題ではないと思うが、逃げるところは仕方がないというくらいのスタンスが必要であると同時に、互いにディスカッションができる1時間くらいの時間はとっていただく必要がある。同時に、我々推進協委員の自覚も必要だと思う。

- (大嶋委員長) 順序が逆になるが、まず2点目の、短時間での訪問では意味がないというご意見については全くその通りで、支援システムの説明だけを求められたときには行政のみで訪問している。例えば支えあい活動の立ち上げにはどのような課題があるかといった議論がなされる時には推進協委員も同席したいと思う。
- もう1つの、推進協委員全員でローテーションを組んで訪問してはどうかというご意見については、事務局側としてもお忙しい推進協委員に声をかけるのはどうかという遠慮があると思うが委員の皆さんとしてはいかがか。
- (江口委員) それくらいやらないと進まないと思う。私自身は2回でも3回でもかまわない。
- (大塚委員) 私の立場ではまだ仕事も持っているのでそこまではできない。福祉がそこまで強引に入っていってしまってもよいのかという疑問もあるし、頭から押し付けられた福祉は受けられない。
- (縫部委員) 武委員のご意見はもっともで賛成の立場だが、自分の住んでいるみつわ台では、40近い自治会・管理組合があり、我々地区部会がどうアクセスすればよいか、非常に悩んでいる。地区部会では門前払いで、相手にしてもらえないという実状である。区で積極的に自治会に入っていこうというのであれば、喜んで参加させていただき、地区部会を自治会の方に認知してほしいと思う。武委員のおっしゃるとおり、短時間ではなくディスカッションできるくらいの時間がないとご理解いただけないのではないか。
- また、色々なご提案があり、やろうという気持ちはわかるが、できていないことに対して、なぜうまくいかないのか、分析ができていないのではないかと思う。「～するために」という「ためため問答」から始まったのでは結果はついてこない。「なぜなぜ問答」から始めないとことは進まないのではないかと思う。「やりましょう」だけでは、「やったけど成果が出なかった」という反省会に終わってしまうのではないかと強く感じている。
- (大嶋委員長) 今のお話しで「できない」というのは地区部会としてできないということか。自治会の話か。
- (縫部委員) 地区部会でも、区の皆さんもそうだと思う。福祉というと拒否されるところもあるというお話だったが、地域の人は高齢化が進んでいることは感じていると思う。福祉という言葉にアレルギーを持っている人もいるかもしれないが、中身のあることをお話しすれば、皆さん共感していただけるのではないか。
- (大嶋委員長) 過去に推進協でそのような話題で協議したことがあるので概要をお話ししたい。
- この場にも自治会関係者が何人かいらっしゃるが、自治会も福祉だけ

ではない色々な課題を抱えている。その中でも最大の問題点は役員のなり手がいないことであり、結果1年交代で役員が代わるという自治会も多く、新しい課題に取り組むことは非常に難しい状況である。しかしながら、それらの課題を乗り越えて実践している地区もあるので、具体的な好事例を持って説明しに行っている。行政としてはどうか。

(飯田室長) 任意団体である自治会に対して、行政が果たしてどこまで強制的にできるかというジレンマがある。ここにいらっしゃる江口委員の所属する加曽利新和自治会では自治会として実施されているが、福祉活動を継続的に実施できている地域は、自治会の役員が福祉活動をするのではなく、自治会に付属する別委員会のような組織が立ち上がっている傾向がある。

我々としては、働きかける相手は自治会しかないと考えているので、長く時間をとっていただけたらいいところがあれば、推進協委員も一緒に同行していただきたい。今後の地域の見通しなどをお話しすると、何かやらなければいけないという役員の方のきっかけづくりにもなる。これからは少し強制的に行政としても動かなければいけないかなと思っているので、ご協力をお願いしたい。

(大嶋委員長) いろいろな立場でご意見をいただいた。先ほど推進協委員全員が年に1、2回は訪問してはどうかというご意見もあったが、委員それぞれの御事情もあるので、この場で一律にこうしましょう、という結論に導くのは難しいのではないかと思います。その趣旨を活かしていくにはどうすればよいかという話を後日、運営企画委員会で協議したい。今日は結論を出さないということをお願いしたい。

(山内委員) これまでの取り組み概要は、こういうことをやったという報告だったが、推進協の活動目標に対してどのような成果があり、どのような反省点があったかということに留意して進めてもらえればよかった。

私は民生委員でもあり、地区部会の福祉ネットワーク委員会も担当しているが、自治会長の意見がなかなかまとまらない。先ほどのお話しにもあったように、「福祉」に対するアレルギーやためらいもある。やはり自治会単独で福祉の問題を担うのは難しいと思う。地域の実情に沿った対応をするための人的資源をどう確保するかが課題である。

私の地域ではあんしんカードを70歳以上の方に配布したことをきっかけに、福祉について考えようという気運が高まっており、自治会でできることと地区部会でできることを住み分けしながら進めていく予定である。

事務局の説明については、総論は分かるが具体的なイメージがわからない。何をどのようにするのかというイメージを持って、有効に進めていただきたい。

(大嶋委員長) この問題で私が感じるのは、地域によって環境がそれぞれ違うという

ことである。一律にお願いすることは難しい。そこで、事務局から提案があったように、皆さん方から所属の自治会にアプローチをしていただき、それを突破口にしたいというのが今年度の考え方である。自治会がわかっていないという話をしても先に進まないで、色々な自治会がある中でどのようにすれば進むのかという視点を持っていきたい。

また、武委員からのご提案については、今後検討したい。

(和田委員) 推進協の30人の委員がそれぞれの地域で立ち上げようとすれば、他の地区にも広がっていくのではないかと。皆さんそれぞれお忙しいとは思いますが、自分の経験からも、自分でやるのではなくボランティアを募るなどして進めればよいと思う。

私の意見も武委員と同じで、自分の地域のことを説明しながら、併せて他の地区にも説明にいけば、輪が広がっていくと思う。

(大嶋委員長) 今後検討したい。

(小池委員) 支えあい、見守りネットワークを推進しようという話があったが、これは自助、公助とわければ、ほとんど自助にあたるのか、自助、公助の中間的な位置づけなのか。中間的な位置づけで、半強制的に自治会に話をしていくのであれば、立ち上げのときだけでなく、経常的な財政的支援も必要なのではないか。

(飯田室長) 財政的な支援としては、4月に若葉区の見守り・支えあい活動に対する補助金の申し込みを受け付けた。今年度の募集は終了してしまったが、来年度も同様にできるよう、新たに予算要求する予定である。15団体程に、10万円から20万円位の立ち上げ経費の補助ができるのではないかと考えている。ただし、3年限りで、2年目、3年目は初年度の半額で計画している。市の財政はひっ迫しており、永久的な補助は無理なので、3年間の間で自助努力をしていただき、何とか活動ができるようにということで支援させていただく。

(小池委員) 基本的には、立ち上げ時の補助はあるが、経常的に運営していく場合にはあくまでも自助としてネットワークを組んでほしいということか。

(大嶋委員長) これは、自助、共助と考えれば共助である。地域の課題は地域で解決しようということである。ただし、補助金となると公助の意味あいがある。現在の千葉市の財政状況ではこれ以上出せというのは難しいだろう。この場にいる行政職員にもっと努力してもらおうとしても、我々としては、補助金頼りではなく、現に工夫して実施している団体もたくさんあるので、共助の精神でやっていけるのではないかと思います。

(藤森委員) 自治会、地区部会へのPRのときにぜひお願いしたいことがある。現在、若葉区には34の老人クラブがある。私も委員長たちと説明にまわったことがあり、老人クラブはどちらかというと「助けてもらう側」に入っていたように思うが、「助ける側」の元気な高齢者もたくさんいる。気が付いた範囲で、説明時に老人クラブの役員も会議に出てほしいとお願い

- している。その方が会議も盛り上がり、前向きな話に繋がるケースも多い。タイムスケジュールを組むときに、いつ、どのように実施するのか教えていただければ、その地区の老人クラブの役員にも出席するように呼びかけができるので、ご協力をお願いしたい。
- (大嶋委員長) スケジュールが決まったらこちらから通知するということだが、訪問日程が2週間、3週間前から決まっているということはあり得ず、2日前に決まることもある。そういうことより、常日頃、それぞれの老人クラブを持っている組織で地域の町内自治会へアプローチしていけばよいのではないかと。これがなければ町内自治会に話ができないというスタンスはいかがか。
- (藤森委員) 若葉区の老人クラブのうち、30程のクラブは区地域福祉計画について何度も勉強会をして相当詳しく理解している。従って、ゼロから話を聞くのではなくて、できる部分はやろう、できない部分は一緒にやろうという気持ちを持っているので、タイアップという形でぜひお願いしたい。
- (大嶋委員長) おっしゃっている趣旨はわかるが、私が申し上げたいのは、常日頃から地域の町内自治会と老人クラブ双方の執行部が綿密にコミュニケーションをとってほしいということである。

議題（４）『若葉区地域福祉計画推進協だより』の愛称について

事務局より、『若葉区地域福祉計画推進協だより』の愛称について、検討の結果「しあわせのまち若葉」に決まったことを報告し、質疑、異議なく了承された。

その他（１）「千葉市孤独死防止通報制度」について

市地域福祉課より、「千葉市孤独死防止通報制度」の概要について説明した。

- (大嶋委員長) 協力事業者との協定は全部済んでいるか。拒否されることはないか。
- (大塚課長) 現在、協力事業者に説明して、理解を得ている段階で、まだ協定は結んでいない。概ね協力的である。
- (大嶋委員長) 地域に提案する前に、行政の本庁と区でコンセンサスが取れているか。
- (大塚課長) 本庁と区で十分に話し合った結果、このようにやっていこうということになった。
- (武委員) 24時間対応か。また、土曜日、日曜日の対応はどうなっているか。
- (大塚課長) 通報は24時間受け付ける。土日は、通報があったらできるだけ早く訪問確認に行く。場合によっては、民生委員やあんしんケアセンターの職員など、地域のネットワークに協力を依頼することも考えている。
- (武委員) 発信元に対する連絡等をかなりシビアにやらないと混乱する。情報を得たら、情報発信した人へのフォローアップを確実にやるように考えていただきたい。土日を含めて24時間体制で実施するのはお金もだいぶかかると思う。全てを市でカバーするのではなく、地域に投げるところ

など、役割分担をはっきりしてほしい。

(大塚課長)

これについては、様々な問題があるということは承知している。ただ、その問題に1つ1つ対応しているといつまでたってもできないので、とりあえず始めてみて、事業者などからも意見を聞いて、よりよい制度にしていきたいと考えている。同時に、協力事業者も増やしていきたい。

(藤森委員)

以前に研修会でよい事例を聞いた。淑徳大学が開催した見守りと支援を考える講習会で、常盤平団地の取り組み、岩手大学と地区社協のタイアップ、宅急便のヤマトが地域とタイアップした取り組みが紹介されて、県会議員、市会議員、不動産業者の方も多く参加していた。孤独死が起きたマンション等は売り物にならないということである。また、常盤平のサロンには年間1万人が参加しているということだった。サロンに行くこと自体が孤独死防止に繋がっているのだと思う。

以前に、配達した牛乳がそのまま置いてあっても、続けて10本以上配達し続けていた事業者もあった。そういうことのないように、いろいろな事例があるので、お互いに勉強していきたい。

(大嶋委員長)

実施するにあたっての問題点は後日よく協議したい。

この制度は今の説明内容をもとに、各区で独自のものを組んでくださいということか。それとも、全て行政で完結するということか。

(大塚課長)

現時点でも、訪問確認で行けない場合は、民生員委員の皆様やあんしんケアセンターの方に依頼している。行政だけで全てできるとは考えていない。

(大嶋委員長)

民生委員へ訪問確認を依頼することも含めて、行政で解決することか。それとも自治会などへお願いするということか。

(大塚課長)

通報は区高齢障害支援課で受ける。自治会にも説明はしているが、ある部分に絞って地域にお願いすることではなく、このような制度を始めるのでご理解いただき、必要に応じてご支援いただきたいと依頼している。

(山内委員)

民生委員等が依頼を受けて駆け付けて、ドアが開かない、応答がないといった様々なケースが考えられるが、対応についても指導やアドバイスはあるのか。

(大嶋委員長)

現在、本庁で考えているシステムについてはこういうことなので、あとは若葉区なりの味付けをして、若葉区全域でスタートすることを考えてはどうか。後日運営企画委員会で詰めてみたい。ある程度の成案が出たら全体会議で提案し、よいということになったら、若葉区版の孤独死防止通報制度に結び付ければよいと思う。全市で画一的に細かいことまで指定して実施するのは不可能だと思うので、各区で広域でできることをし、併せて単位自治会でこの制度をもとにしてどのように対応するかを打ち出して、自治会を始めとする地域でそれぞれこういう見守りをしましょうという方向性を出せばよいと思うがどうか。

- (石井委員) 大宮団地はだいぶ前から実施している。高齢化率が高いので、住民も意識を持っていて、自治会に連絡がくる。行政に任せきりにするのは無理で、地域の人が動かないと動けないと思う。何年か実施しているので、異変があったときの通報が自治会に来るようになっている。ただし、自治会の事務所に常駐職員がいることが大きい。他の自治会では必ずしも体制が整っているわけではないだろうから、まずはそういうことが先ではないかと思う。
- (大嶋委員長) 先進的な取り組みだが、全ての自治会でそのような体制にできるわけではないと思う。せつかく行政が大枠を示してくれているので、それに地域の実情を加味したものを作りたいと思うがいかがか。
- 基本的には向こう三軒両隣り、お互い様の関係で見守るのがよいと思う。
- (山内委員) これは市で実施することだと思うが、この場で諮って何かをする裁量があるのか。
- (大嶋委員長) 先ほど私が役所で完結するのかと質問したら、訪問確認などは地域に依頼するということだった。その依頼の方法はいろいろあると思うが、若葉区ではどのようにするか、ということである。
- (山内委員) 区の主導ではなく、推進協で議論してアレンジすることができるのか。
- (大嶋委員長) 行政と推進協、両方で考えなければいけないと思う。共助という話があったが、行政からおりてくるものだけをやる、という姿勢ではなく、色々な経験者がたくさんいるので、そのご意見をもとにして相談しながら実施していくということである。
- (菊谷所長) 基本的には、今も連絡が入ったときには、あんしんケアセンターも含めて行政で確認作業を行っている。この制度自体はあくまでも、通報先がこのように増える、ということである。委員長がおっしゃっているのは、さらに踏み込んで、せつかく地域で見守りなど色々な支援の輪を広げているので、それを活かせるような地域づくりを提案していこうというお話だと思う。
- (大嶋委員長) 孤独死防止通報制度について委員の皆さんにそれぞれ持ち帰っていただき、自分の地域ではどういう方法で実施するのが最適か、といったことを考えていただきたい。

議事終了。